合作パートナー紹介

弁護士事務所―― 「友林(Chen&Partners)」

華鐘通信編集部

今月の「華鐘通信」100 号でご紹介するのは、上海華鐘コンサルタントサービス㈲の法律事務方面の専門合作パートナーである「上海市友林弁護士事務所(英文略称:Chen＆Partners)」です。

上海市友林弁護士事務所は、1999 年末に創設された総合的な弁護士事務所で、特に渉外経済法律業務を得意とし、渉外投資・経済・民事・国際貿易などの方面において、多くの業績を残してきました。

友林弁護士事務所は国内外の多数有名企業において、長年にわたり法律顧問を担当し、その顧客は欧米・東南アジア諸国・香港・マカオ・台湾にまで広がっています。弊社は 2000 年、「友林」が弊社の会員になると同時に専門法律顧問として迎え、「友林」は、弊社及びその会員企業に法律コンサルタントサービスを提供する、強力な合作パートナーの一員となりました。

弁護士――当事者のために法律上の問題を解決するスペシャリスト

友林法律事務所は、南京西路南証大厦の 27 階に位置しています。入り口に足を踏み入れると、真っ青な絨毯、端正に並んだマホガニーの書棚、3 メートルほどはあると思われる木製のドアと、それらに観葉植物が絶妙な具合で配置されており、全体が閑静かつ優雅でありながら、厳かな雰囲気が漂っています。今回の取材を引き受けて下さったのは、友林弁護士事務所の首席出資者である陳申弁護士と弊社担当の何培民弁護士です。お二方とも非常に多忙で、取材時間は短いものでしたが、その中で積極的に対応して下さいました。

陳申弁護士(右)と何培民弁護士

友林弁護士事務所が処理する渉外案件は、豊富な経験に基づいています。大部分の弁護士が、かつて上海市渉外経済法律コンサルタントセンター司法局の認可を得て外国独資企業の法律コンサルタント業務に従事する資格を有する機関、但し弁護士事務所の性質を持たない)での勤務経験を持っています。陳弁護士自身もこれまで 20 年間、弁護士の仕事に従事してきました。また、スタッフは基本的に、華東政法学院の卒業生で構成され、中には卒業後にニュージーランド・ドイツ・日本などで深く法律を勉強し、帰国後に入社した人員もいるそうです。陳弁護士は、「友林」の意味について友人が林のように連なるとの意味で、より多くの友人の支持を得て、事務所の従業員が友人と同じように、更なる団結と結集力を強化していきたい、と説明してくれました。

現在、友林弁護士事務所の顧客は、香港・マカオ・台湾と外資系企業が主です。中国の国際的地位が徐々に高まり、市場が活気に満ちてきたことで、友林の顧客層も、99 年設立当時に比べ変化が現れてきました。以前は小規模で伝統的工業の顧客が比較的多かったのが、最近では、浦東張江ハイテクパーク内の外資系企業などの大規模・ハイテク業界の顧客が次第に増えてきています。また、ここ数年では案件の内容もかなり変化し、密輸案件・税関法規違反案件・脱税案件などの数や金額が大幅に増加してきたことも、中国の改革開放以来、多くの外資企業が抱える問題を反映しています。従って弁護士事務所が処理する、この種の案件業務も大幅に増えてきているのです。2002 年の上海税関内部の統計によると、友林弁護士事務所が、上海の外資企業の密輸・脱税などの方面で、税関偵察案件の大部分を占める案件を担当しているそうです。

現行の中国の法制度は、依然として不完全な部分が多く、弁護士制度も改善を待っているという状態ですが、弁護士は当事者のために、法律上の問題を解決するスペシャリストであるべきだと陳弁護士は考えます。当事者のために法律上の紛争を解決する過程で最も重要なのは、事実を尊重し、法律上の根拠と彼らが長年蓄積してきた経験に基づいて、積極的に当事者を助けることです。弁護士を訴訟と情報収集や法律文書の起草・作成で分けるのは適切ではない、と陳弁護士はいいます。弁護士とは、当事者のために法律文書を起草・作成する能力、そして、法定での経験をも兼ね備えているべきなのです。仮に弁護士を分けるとしたら、その弁護士の得意とする専門分野で分けるのが適切でしょう。

姉弟のツーショット(会員部陳寧主任と友林のパートナー陳申弁護士)

中国と海外の法律は、かなりの違いがあります。脱税・密輸案件などで違法とされている外国人の一部は、故意に法を犯しているわけではなく、その多くが中国の法律や政策を理解せずに、無意識に中国の法律に違反しているのです。中国は外資を歓迎する態度を保持し、政策上において優遇してはいますが、外資系企業や個人が法律違反した場合には、やはり法律の制裁を与えなければなりません。しかも、中国の法律では、一度違法行為を発見したら、まず罪ありとし、抑留され、司法調査後に犯罪でないと判定された後の釈放となります。中国の保釈制度は未だ不健全で、抑留中の待遇も外国との差が大きく、陳弁護士が担当した抑留された外国人の中には、無実だとわめき立てたりする人もいるそうです。陳弁護士らは、弁護するのと同時に、彼らに、中国の法律を学び、中国の法律を遵守するべきだと伝えています。

何弁護士は、上海華鐘コンサルタントサービス㈲との相互協力で、資源を共有し、弊社会員企業約 300 社のために、完全かつ周到な法律コンサルタントサービスを提供してくれており、それは、当然果たすべき義務だといいます。どのようにベストを尽くし、顧客の信頼と満足を獲得していくかは、私達双方が共に模索していく共通の課題であり、そのために、顧客の意見を求めたり、セミナーなどを開催することも可能だと語って下さいました。

上海華鐘コンサルタントサービス㈲は、今後も友林との合作を強化することで、会員企業の皆様のために、より良い法律上のコンサルタントサービスを提供していきたいと思っています。